

令和4年第3回定例会  
赤井川村議会会議録  
第2日（令和4年9月14日）

◎議事日程（第2日）

第17 同意案第1号 赤井川村固定資産評価審査委員会の委員の選任に付き同意を求め  
ることについて

第18 同意案第2号 赤井川村教育委員会の教育長の任命に付き同意を求めることにつ  
いて

追加日程

第 1 予算特別委員会 議案第53号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）

第 2 委員長報告 議案第54号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予  
算（第2号）

第 3 議案第55号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算  
（第2号）

第 4 決算特別委員会 閉会中の継続審査申出書  
委員長申出

第 5 総務開発常任委 閉会中の継続調査申出書  
員会委員長申出

第 6 議会運営委員会 閉会中の継続調査申出書  
委員長申出

◎出席議員（7名）

1番	連	茂	君	2番	曾	根	敏	明	君		
4番	能	登	ゆ	う	君	5番	湯	澤	幸	敏	君
6番	川	人	孝	則	君	7番	山	口	芳	之	君
8番	岩	井	英	明	君						

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村	長	馬	場	希	君			
副	村	長	大	石	和	朗	君	
会	計	管	理	者	谷	早	苗	君
総	務	課	長	高	松	重	和	君
住	民	課	長	瀬	戸	雅	哉	君

保健福祉課長	神	信	弘	君	
産業課長	秋	元	千	春	君
建設課長	今	城		豪	君
教育長	根	井	朗	夫	君
教育委員会次長	藤	田	俊	幸	君

◎議会事務局

事務局長	横	井	慎	之	君
書記	伊	藤	秋	恵	君

(午前 9時00分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は7名です。  
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程第17 同意案第1号

○議長（岩井英明君） それでは、日程第17、同意案第1号 赤井川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（馬場 希君） それでは、同意案1号についてご提案させていただきます。

同意案1号 赤井川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

令和4年9月14日提出、赤井川村長。

記として、氏名は青木清次、生年月日、昭和〇年〇月〇日生まれ、住所は赤井川村字〇〇〇番地〇でございます。

次ページに略歴を記載しております。名前、生年月日につきましては、ただいまお話ししたとおりでございます。満〇歳の男性でございます。新任期については、令和4年9月29日から令和7年9月28日までの3年間。最終学歴は、北海道高等職業訓練学校卒業でございます。主な職歴は、昭和54年より現在まで農業に従事しております。主な公職、社会活動歴としましては、赤井川村固定資産評価審査委員会委員を平成28年9月から現在まで、赤井川村統計調査員を昭和60年10月から現在まででございます。参考として、今の任期につきましては令和元年9月29日から令和4年9月28日までの3年間をお願いをしているという状況でございます。

青木清次さんについては、農業に従事しながら長年にわたり統計調査員など村の仕事に協力をいただいております誠実な方でございますので、引き続き固定資産評価委員ということでご同意いただければと思いますので、よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより同意案第1号 赤井川村固定資産評価審査委員会の委員の選任に付き同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

同意案第1号は、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、同意案第1号 赤井川村固定資産評価審査委員会の委員の選任に付き同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

次の同意案第2号につきましては、根井教育長に関わる事件であるため、地方自治法第117条の規定によって根井教育長の退席を求めます。

暫時休憩します。

午前 9時06分 休憩

(根井朗夫君退場)

午前 9時07分 再開

○議長(岩井英明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎日程第18 同意案第2号

○議長(岩井英明君) 次に、日程第18、同意案第2号 赤井川村教育委員会の教育長の任命に付き同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長(馬場 希君) それでは、同意案第2号についてご説明をさせていただきます。

同意案第2号 赤井川村教育委員会の教育長の任命に付き同意を求めることについて。

次の者を赤井川村教育委員会の教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年9月14日提出、赤井川村長。

記といたしまして、氏名は根井朗夫、生年月日、昭和〇年〇月〇日生まれ、住所は赤井川村字〇〇番地でございます。

次ページに略歴表を添付してございます。名前、生年月日は、ただいま申し上げたとおりでございます。性別、年齢については、満〇歳の男性。新任期につきましては、令和4年10

月1日から令和7年9月30日までの3年間としてございます。最終学歴は、龍谷大学大学院文学研究科修士課程を修了しております。主な職歴は、平成3年4月、寿都町立潮路小学校、平成5年4月、赤井川村立落合小学校、平成8年4月、赤井川村立赤井川小学校、平成10年4月、後志教育局社会教育主事（赤井川村派遣）、平成13年4月、仁木町立大江小学校のそれぞれ教諭でございました。主な昇任につきましては、平成16年4月に仁木町立大江小学校教頭、平成18年4月、小樽市立手宮西小学校教頭、平成21年4月、小樽市立稲穂小学校教頭、平成22年4月、小樽市立望洋台中学校校長、平成24年4月、寿都町立寿都小学校校長、平成28年4月、京極町立京極小学校校長、平成31年4月から現在まで赤井川村の教育委員会の教育長に就いていただいております。前任期、今の任期は、元年の10月1日から令和4年の9月30日までの3年間ということになってございます。

根井教育長につきましては、高い学識を持っておりまして、教員時代もそれぞれ人望のある方でございました。引き続き教育長として赤井川村教育の発展と社会教育の振興に尽くしていただきたいというふうに思っておりますので、皆様のご同意をいただきたく、ご提案申し上げます。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより同意案第2号 赤井川村教育委員会の教育長の任命に付き同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

同意案第2号は、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、同意案第2号 赤井川村教育委員会の教育長の任命に付き同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

暫時休憩いたします。

午前 9時10分 休憩  
（根井朗夫君入場）

午前 9時10分 再開

○議長（岩井英明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長に申し上げます。ただいまの同意案につきましては、同意されましたことをご報告申し上げます。

ここで教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

教育長。

○教育長（根井朗夫君） 推薦いただきました馬場村長並びに同意いただきました議会議員の皆様、誠にありがとうございます。

この前期3年間につきましては、コロナ感染症対策に従事した3年間であったかというふう感じておりますが、おかげさまをもちましてクラスターの発生も抑えることができ、またコロナ対策の様々な施策も何とか実施することができ、またコミュニティ・スクール等の一定の実現もすることができました。

今後の3年間におきましては、少子化の問題ですとか、それから財政健全化の問題とか、様々なございますけれども、補助金ですとか、それから加配ですとか、最大限の効果を発揮できる知恵を結集しながら、適正配置も含め、微力を尽くしてまいりたいなというふうに考えてございますので、どうぞよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願いしたいと思います。

どうもありがとうございます。

#### ◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 次に、予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

#### ◎追加日程第1ないし追加日程第3 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第1から追加日程第3、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第53号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）、議案第54号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第55号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、審査の結果、い

ずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

委員長、自席へ。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第53号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第53号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第54号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第55号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

決算特別委員会委員長より閉会中の継続審査申出書、総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第4から追加日程第6として議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第4、決算特別委員会委員長申出、追加日程第5、総務開発常任委員会委員長申出並びに追加日程第6、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第4 決算特別委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第4、決算特別委員会委員長申出を議題といたします。

決算特別委員会委員長から、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第5 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第5、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎追加日程第6 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第6、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） 以上をもちまして本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和4年第3回赤井川村議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第3回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午前 9時20分閉会）